

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

医療介護人材課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室, 会議室, 駐車場等 ※行政財産使用許可として, 事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	6期目	H28.4.1~R3.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26.4.1~H28.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24.4.1~H26.3.31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25.4.1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23.4.1~H24.3.31	(財)広島県健康福祉センター ※H23.7.1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	利用状況	6期	R1	90,000人	86,544人	644人
H30			90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
H29			80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)
H28			78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)
5期		H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
		H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)
4期		H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)
		H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)
3期		H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)
2期平均 H20~H22			86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)
1期平均 H17~H19		71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)	
H16 (導入前)		—	87,019人	—	—	
増減理由	○2月以降新型コロナウイルス感染症の影響に伴い大研修室を中心に利用減となり利用者数が目標を下回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施 (貸し会議室利用団体)	利用件数: 1,405件 (うち644件回答, 利用件数は重複あり) 一般利用者: 9人
	入居団体意見交換会 (6月・3月) 実施	入居団体: 10団体
	【主な意見】	【その対応状況】
	喫煙者が数名いたため, 敷地内禁煙への対応が必要であった。事前にわかっていると良い。	ホームページのQ&Aに記載しているが, 初めての利用者については事前に案内する。
小研修室の空調について冷房が効かなかった。	利用方法について周知した。	

	【主な意見】	【その対応状況】
調査 実施 内容	栄養実習室の設備更新について要望があった。	広く県民が利用すると想定される調理器具について設備更新を行った。
	机を原状復帰する際の目印をつけてほしい。	大研修室について、目印に鋏をつけた。 今後他の会議室についても実施する予定
	パソコン、プロジェクターなどの機器の設置を一緒にしてほしい。	現状の料金設定がセルフサービスとなっていることを伝え、初回利用者には丁寧に説明を行った。
	トイレにハンドドライヤーを設置してほしい。	衛生面・感染症対策の観点から行わないことを伝えた。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2回・現地）	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施（12月） 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき、適切に実施 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		
現地調査（12月に実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度				年度				
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	6期	R1	33,300	200	料金 収入 (決算額)	6期	R1	17,921	△343
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
		H28	33,100	△60			H28	16,402	719
	5期	H27	33,160	0		5期	H27	15,683	749
		H26	33,160	185			H26	14,934	824
	4期	H25	32,975	0		4期	H25	14,110	△173
		H24	32,975	△85,061			H24	14,283	△445
	3期	H23	118,036	△1,716		3期	H23	14,728	1,559
	2期平均 H20～H22		119,752	△3,930		2期平均 H20～H22		13,169	483
	1期平均 H17～H19		123,682	△66,721		1期平均 H17～H19		12,686	2,643
	H16（導入前）		190,403	—		H16（導入前）		10,043	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	33,300	33,100	200	施設管理費
		料金収入	17,924	18,264	△340	利用料金制（※1）
		その他収入	824	898	△74	自動販売機等による収入
		計(A)	52,048	52,262	△214	
	支 出	人件費	9,564	8,897	667	職員給与費等の増
		光熱水費	12,273	11,849	424	消費税及び使用量の増
		設備等保守点検費	8,721	8,742	△21	H30年度2階空室分負担の減
		清掃・警備費等	5,763	6,581	△818	産業廃棄物処理量の減, 連結送水管耐圧試験の減
		施設維持修繕費	3,142	2,408	734	
		事務局費	5,266	3,650	1,616	消耗品費, 租税公課費の増
		その他	0	0	0	
	計(B)	44,729	42,127	2,602		
		収支①(A-B)	7,319	10,135	△2,816	
自主事業 (※2)	収 入(C)	0	0			
	支 出(D)	503	503		修繕引当金繰入額	
	収支②(C-D)	△503	△503	0		
合計収支(①+②)		6,816	9,632	△2,816		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。	施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	エントランスホール等で、がん検診・禁煙・介護認知症相談等の啓発や情報提供を実施。入居団体と協力し健康レシピの利用者への配布を実施し、利用者への情報提供等サービス向上に努めた。	利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに、設置目的に沿った情報発信等により、利用者の施設利用促進に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	インターネット広告、チラシの作成・配布により利用を促進した。	新規利用に向けた積極的な取組を行っており、その成果として昨年度と比較して利用者数の増加に繋がっている。
	○施設の維持管理	建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕を実施。100万円超の修繕については、状況や概算費用を県へ報告し協議を行った。また、修繕計画に基づき、令和2年度の中央監視装置更新を強く働きかけた。	定期点検を実施し、問題箇所の早期把握と迅速な対応により、事故等の未然防止が図られている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	引き続き、受付担当、庶務担当を1名ずつ配置。その他の職員のバックアップ体制を維持しており十分な体制を確保した。	組織的な改善を行う工夫がなされるなど、適切な管理運営体制の確保が図られている。
	○効率的な業務運営	利用状況や日中の寒暖差に応じた空調の設定により光熱水費を縮減した。	利用状況に応じて省エネを推進するなど、経費節減に努めている。
	○収支の適正	省エネ・環境改善を図るため研修室については、安定器劣化の都度、照明をLED化した。	収支の適正化が図られている。
総括		積極的な広報の実施、アンケート等による不満度の解消（栄養実習室の備品の購入、トイレの臨時清掃、遠方利用者のゴミ処理（有料）など運用を改善した。併せて「広島県健康福祉センター」の知名度が向上し、「福祉保健の拠点」としての認知度向上に寄与することが出来た。	積極的な広報活動の結果、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用件数は減少したものの、利用者数は増加している。また、利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善を行うなど、適切な管理運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和2年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を実施（令和2年6月、令和3年3月）し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。 ○ 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用が減少しており、来館者・入居団体の安全を確保することを優先に施設運営に努める。 ○ 利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模な修繕箇所については指定管理者として迅速に修繕を行うとともに、大規模な修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から優先的に修繕を実施していく。 	<p>引き続き、施設利用のPRやサービス向上による利用率の向上に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>施設使用制限の協力要請など、広島県における緊急事態措置等で示された使用制限対象施設等の対応に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める。</p> <p>中央監視装置について、令和元年度の実施設計に基づく更新工事を行う。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から28年が経過し、設備に対し高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と連携し利用環境の維持に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。 ○ 「福祉保健の拠点」である当センターが、近隣の「地域福祉の拠点」である社会福祉会館との連携を図ることにより、引き続き「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。